

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請に関する事業者ヒアリング（9）
2. 日時：令和2年5月29日（金）16時10分～17時45分
3. 場所：
 - （1）原子力規制庁10階南会議室
 - （2）日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
上野管理官補佐、加藤安全審査官、山田係員
原子力規制部 核燃料施設等監視部門
熊谷統括監視指導官、福吉主任監視指導官
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
材料試験炉部 廃止措置準備室 担当者 他5名
5. 要旨
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請について、第15回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合（令和2年3月11日）でコメントのあった UCL 系統の機能維持方針について、資料1に基づき説明があった。
 - （2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - UCL 系統の冷却塔が使えない場合に用いる、ろ過水系統について、異常時の措置として手順等を保安規定等にて明確にする必要があること。
 - 運転停止中における商用電源喪失及び燃料取扱い事故が発生した場合の、ディーゼル発電機の運用について明確にした上で、廃止措置段階におけるディーゼル発電機を維持管理の対象にするか明確にする必要があること。
 - 廃止措置段階において、ディーゼル発電機を機能停止する場合、その代替措置の維持管理方針を明確にする必要があること。
6. 配付資料
 - ・原子力機構からの配付資料資料1 JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画について（審査会合における指摘事項への回答）